

盗証状

昨宵夜十時早分吹戸締り

ニトスル際傷死州文吉井に梅子

ノ開放シアルツ貴見レテ不審。生シ家の

ヲ取調ヘタルニ別帝記載ノ取致等々

入レラナリズ即宛ニ個々取付竹釣

ニ入レノ間ニ掛主キ見取致ニ在リ

取付ノ付十時盗証ニ宛テ見レ下認

以取致許シ候也

乙卯年

乙卯年

甲通ニ百廿五号

長安町長

乙卯年
十日

